

大沢真知子 著

『日本型ワーキングペアの本質』

——多様性を包み込み活かす社会へ

雨宮 処凜

(作家)

ここ数年、プレカリアート運動・反貧困運動にかかわっている私にとって本書はある意味で「バイブル」のような一冊である。何しろ、「年越し派遣村」に代表されるような「日本社会の地盤沈下」にまつわるあらゆるデータや政策転換の流れ、その原因などが網羅されているのだ。

運動にかかわりながら、問題の複雑さに何度も頭を抱えてきた。ワーキングペアの困難の背景には、労働だけでなく住宅や社会保障のあり方などの問題が横たわり、また、一方ではグローバリゼーションにどう対応するかという壮大な問いも待ち構えているからだ。

しかし、本書を読んで大分整理された。特に日本の社会システムが現実まったくそぐわなくなっているという指摘には大いに納得だ。「終身雇用を前提としたサラリーマン+専業主婦の世帯を標準世帯」として、家族が福祉の役割を担うことを想定して設計された制度の数々。しかし、本書で指摘されているように、日本の全世帯における単身世帯の割合は今や29.5%。誰もが結婚し、いずれ家族を持つ時代ではなくなったにもかかわらず、家族が最初で最後のセーフティネットになっているような現実があるからこそ、家族に頼れない人たちから真っ先に困難に直面している。

ちなみに私自身、非正規雇用で働く若者たちからは「低賃金ゆえ結婚など考えられない」「子どもを持つなど既にSF」といった言葉を多く聞いてきた。その上、同世代(30代)の専業主婦などツチノコ以上に発見が難しいのではないと思われる。そんな私の周りで最近語られている言葉は「自分は無事に40代になることができるのか」「その後“老後”を迎えられるのか」「迎えられたとして、年金を払



●岩波書店
2010年5月刊
B6判・250頁・2520円
(税込)

●おおさわ・まちこ
社会学部教授。

日本女子大学人間社

えなかった自分はどうなるのか」「その前に親が働けなくなったらアウトでは」という絶望的なものばかりだ。

また、「家族」さえいけば安泰かと言えばそうではない。「夫に扶養されている」という前提で、正社員並の働きをしても賃金が安く抑えられてきたパートタイマーの問題は、一方で母子世帯や非正規雇用者を貧困に追いつめることにもなっている。

そんな本書で勇気づけられるのは、数々の「闘う人」たちの姿だ。

例えば、既婚女性はなぜか「臨時社員」としてしか雇われず、長く働くほどに正社員との格差ばかりが広がっていた自動車部品メーカーで裁判を起こした女性たち。もっとも難しいと思われていた正社員と非正規社員の連帯が実現し、契約社員全員を正社員にした広島電鉄の組合。日本と同じような格差が広がる韓国で、自分の通う大学の用役労働者たちと連帯し、大学に定年制の撤廃や最低賃金の支払いを求めた延世大学の学生たち。

本書はこのような取り組みについて、こう綴る。「困難な状況に置かれた非正規労働者が、周囲の支援をえて、自分たちの問題が、自分の責任ではなく、社会の構造的な問題に起因していることに気づく。そして、組合や市民団体の活動家とともに自分たちの権利を勝ち取ることで、自尊の感情をもつ。非正規労働者の多くは、自分の権利を主張すること

で『自分に対して誇りがもてるようになった』と語っていた。

運動にかかわる中で、私自身も何度も「人が権利に目覚め、初めて怒りを表し、立ち上がる瞬間」を目の当たりにしてきた。そのたびに、震えるほどの感動に包まれた。著者もその「魂の震え」を隠さない。韓国の学生たちの会合に参加して、「何か大き

なものをもらったのだという実感があった」と夜空を見上げる描写は、まるで小説のワンシーンのようだ。

本書にあるように、「わたしたちはみな、そんなに強くない」。だけど、だからこそ助け合っていけるのだと、改めて思った。

熊沢 誠 著

『働きすぎに斃れて』

—過労死・過労自殺の語る労働史

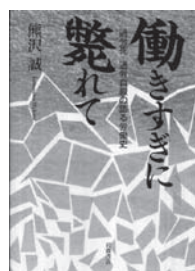
川人 博
(弁護士)

本書は、1980年代以降の50件以上の過労死・過労自殺の事例の分析を通じて、日本の労働史を描き出したものである。著者自身、本書の事例研究を通じて「およそ現代日本、ここ30年の労働史を帰納法的に透視したいと考える」と述べている。

著者は、第1章で本書の全体的な構図を提示したうえで、本書前半（第2章～第6章）で、1980年代から90年代はじめの過労死の事例として、トラック労働者、工場・建設労働者、ホワイトカラー、OL、教師、管理職と現場リーダーなどの多様な労働者の過労死に至る具体的経過を示し、第7章で、これらを中間総括している。この分析の中で、著者は、「日本のふつうのサラリーマンは、文字どおり貧しい「戦後初期的」な生活水準を脱却してもなお、^{とし}孜々として長時間労働で稼がねばならなかった。「中流」＝「ふつう」の生活水準は夫や父親にとって一種の暗黙の強制で」あったと指摘する。

本書後半では、第8章から第10章で、1990年代以降の過労自殺の具体的事例（とくに若者の事例）を多数示したうえで、終章において、過労死・過労自殺を総括して事例を類型化し、その背景・原因を分析し、変革へ向けての方向性を提起している。

著者は、過労死・過労自殺の事例を、「Ⅰ連続・反復作業型」「Ⅱひとり作業型」「Ⅲ営業職型」「Ⅳ



●岩波書店
2010年2月刊
B6判・386頁・3360円
(税込)

●くまざわ・まこと
甲南大学名誉教授。

専門職型」「Ⅴ技術者型」「Ⅵ現場リーダー型」に類型化する。そして、Ⅰの類型では、過労死が相対的に減少し、過労死問題が非正規ワーキングプア問題におきかえられているが、外国人労働者が過労死の危機にあると指摘する。一方、類型Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵは依然として支配的なタイプであり続け、類型Ⅲ、Ⅳの女性たちが死の臨界に近づく傾向がさらに高まると警告している。

そして、過労死・過労自殺をもたらす要因として、①長時間労働、②重いノルマと責任、③能力主義的・成果主義的な評価（査定）を挙げ、②は①の最大の動因であり、③は、②を①に媒介するものと位置づけ、①～③の背景として、経済グローバル化のもとでの、国内外の企業間競争の激烈さを挙げている。

著者は、過労死・過労自殺の企業責任を指摘したうえで、労働組合運動のあり方についても鋭く言及する。「労働者が自分に割り当てられた労働にまつわる苦しみをいつでも訴えることのできる組合運営

の慣行構築」が必要であり、これらが着手されない間は、「日本の労働者は、〔自動マシーンを支障なく稼働させる能力・成果主義的な個人選別の企業労務——労働のありかたという領域からの労働組合主義の撤退——サバイバルを願う労働者の必死の競争的適応〕という、三位一体の相互補強関係のなかに閉じ込められ続ける」と指摘するのである。

終章の4節で、著者は、過労死・過労自殺の克服のためには、ワーク・ライフ・バランスの方向への企業労務の転換、構造的な労働時間短縮をふくむ労働行政の充実、「個人処遇」を規制する方向への労働組合機能の展開等々が一定有効であると述べたうえで、「自分と家族の生活のため」と「会社の仕事のため」とを峻別できる労働者像はいかに形成可能

かと問う。

そして、「むすびにかえて——「市民」と「労働者」」において、「〔民営化の優等生〕、宅配便の価格とスピードを歓迎する市民は、それを支えているのは過労に耐えて昼夜を分かたず疾走するトラック労働者なのだ」と気づくことはないだろうか。その気づきは、自分の、そして家族の労働の日々も、あるいはどこかで「トラック野郎」と同じかもしれないという地点にまでいたらないだろうか。私の重ねてきた50件以上に及ぶ過労死・過労自殺の報告は、こうした気づきへの促しを究極の目的としている」と結んでいる。

400頁近くに及ぶ著者の渾身の論述に敬意を表したい。